

第 115 話<攻防 (2)>の要約と参考資料

第 115 話<攻防 (2)>の要約

1953 年は新焙焼炉建設を進めようとする鉾山会社と、亜ヒ焼き再開に反対する和合会が真っ向から対決した年でした。会社はまず土呂久住民の松尾鉾山見学と、会社と同調した鉾山労組による説得活動をおこない、この説得工作が失敗すると、宮崎県に協力を求めました。

第 115 話<攻防 (2)>の参考資料

115-1 新焙焼炉建設をめぐる動きを報じた新聞記事

朝日新聞宮崎版記事（昭和 28 年 7 月 11 日）

*第 113 話とダブリ

ヒ鉾製錬で“浮かぶ労使” / 土呂久鉾業所に試験炉設置陳情 / 県側も協力を約束

西臼杵郡岩戸村土呂久中島鉾業土呂久鉾業所労組佐保組合長は 9 日、県労評門田副議長とともに保坂県経済部長を訪ね、アヒ酸製錬のための試験炉新設に協力して欲しいと陳情した。

同鉾業所は月産銅 60 トン、銅ヒ鉾 47.8 トン、ヒ鉾 7.8 トン（本年 6 月現在県商工課調べ）を出す小規模な銅山で、昭和 16 年までは同所でヒ酸を製錬して利益をあげていた。ところが煙害を被るとの部落民の反対があつてヒ鉾のバイ焼をやめ、以来鉾石は原石のまま宮城県に送っている。原石のまま遠く輸送するため採算がとれず組合員（55 名）は 5500 円ベースという低賃金に苦しんでいる。もし同所がヒ鉾を製錬すれば月 60 万円の利潤が上り、労使ともに助かるばかりでなく、鉾石の埋蔵は多大でありネコの額ほどの田畑で苦しい営農をやっている地元民にも副収入を与え、将来は県の重要産業にも発展する可能性がある」と強調している。

部落民は反対意思を翻していないが、同鉾業所は鉾石には硫黄分が少く、炉も吸収力の強い性能のよいものができる今日、煙害は昔ほどなく、児湯郡西米良村松尾鉾山も同じ方法で部落民の協力のもとに経営をつづけているといい、部落民の理解をうるよう県労評も側面から啓蒙運動を実施すると約束、保坂経済部長は「資源開発の意味からも協力するが地元民の納得が大切だ」と答えた。

日向日日新聞記事（昭和 28 年 7 月 12 日）

一寸待った！土呂久鉾山新焙焼炉 / 煙害おそれる部落民 / 労組の戸別訪問もソッポ

無尽蔵な砒鉾をもつ西臼杵郡岩戸村中島鉾山 KK 土呂久鉾山はさる 16 年ばい焼による煙害のため部落民の猛反対でばい焼を中止し、以来 12 年間煙を吐かず、又砒鉾石の商品価値低下から経営不振に陥り、閉鎖説まで起こっていたが、昨年末打開策としてば

い焼で含銅砒鉍石を分離して品質を高めるための新型ばい焼炉（被害百メートル以内）設置を計画したが、部落民から再び反対が出て対立、新たな問題になっている。近く県でも現地調査を行う事になった。

同鉍山は大正 6 年創立、月 3 万ポンドをばい焼、焼殻は土呂久川に流していたため“畜産土呂久”といわれ明治末期 30 戸に馬 85 頭、牛 65 頭もいたのが次々とへい死し、みつばちも死に果樹、梅、椎茸、スギ、竹もほとんど全滅するという有様だった。昭和 10 年中島 KK が事業を受継ぎ焼滓たい積場を設け、補償金も改善して来たが、部落民の反対熱はさめず、16 年契約期限がきれた際、ばい焼を中止してしまった。このため同鉍山は衰退の一途だったが、昨年末地下資源開発、亜ひ酸採取、銅鉍の品質向上、経営不振打開などを目標に工費 120 万円で新型ばい焼炉を計画したが、依然部落民の煙害に対する悪感情は消えず、再び対立的空気をみせている。

会社側では 3 月末土呂久、立宿部落代表に松尾鉍山を見学させ、同鉍山より 42%も有害ガスは少く 100 メートル以外は無害であることを力説、またばい焼炉による利益は年間約 600 万円でうち半分は同部落出身の従業員などの給与となって村に吸収され、被害があれば中止し補償も認めるなどを知らせた。また同鉍山労組も会社側に同調、5 月末各戸に“御願状”を送り、また組合員による戸別訪問説得運動を行っている。

一方、同部落には 60 年前から親ぼく機関“和合会”があり、村議会以上の実権をもち、同問題に関して村当局は一切を“和合会に”まかせ、村議会も態度保留している。部落民のうち絶対反対が 24 名、中立の 29 名も“和合会”に同調、賛成 7 名という状態で現在部落民説得の見通しは暗い。

1 1 5 - 2 松尾鉍山見学（1953 年 3 月末）について

佐藤十市郎さんの話（齋藤正健「公害と教育」P37 より）

戦後再び鉍山より「試験的に 1 か所、それも今までより離れた地点に改良した窯で焼かせてくれ。煙害が出た場合はただちに営業中止する」との内容をもった再開申し入れがあり、「東米良（宮崎県木城町）の松尾鉍山で操業しているから、ぜひ視察してほしい」との要望があった。その間いろいろあったが、とにかく現場に行ってみることにした。鉍山の小宮所長が案内役で、鉍山関係者数名と役場経済課長、村長「伊木竹喜」「河内金四郎」「佐藤武男」「佐藤弘」「佐藤藤太」それに自分、あわせて 10 数名が鉍山のトラックに乗って行った。

佐藤弘さんの話（1980 年 7 月 26 日聴取）

5 月か 6 月ごろやったかな。部落から十市郎、藤太、武男、弘、要三郎の 5 人じゃったかな。鉍山から小宮所長も行った。丸岡袈裟治、日野、会計が 1 人、役場から工藤ひさとし 1 人。県、支庁、その他はいなかった。鉍山が「新しい窯は被害範囲がごくわず

かな改良窯で、松尾の窯に似とる」と言うて連れて行った。朝4時ごろ鉾山のトラックで三田井の町まで出て、そこからバスを乗り継ぎ日向へ、日向からもバスで、鉾山はかなり手前まで。終点で降りたところに、松尾のトラックが迎えに来ていた。松尾鉾山の事務所（舟に乗る手前、社宅みたいなどころにあった）に着いたのは、夕方5時ごろになっていたと思う。従業員は仕事を終えて引き揚げていた。そして、いまかえったばかりで、現地案内に現場監督（責任者）が1人登ってくれた。ダムを舟で渡って、30～40分かかって登った。ちょっとしか時間がないので、窯のところを見学しただけ。1時間くらい。詳しいこと覚えてないが、土呂久の昔の窯と変わらん構造じゃったと思う。土呂久とは、地形的に、耕地、人家も離れちよるし、全く違う。シイタケが被害にあうような地形じゃない。原木も近くにない。草木のはえちよらん面積は相当広がったが、焼き窯の近くは会社の山で個人の山はない。民家に被害はなかろうと思った。見学のあと、あすこの社宅に泊まった。夜は、松尾の偉い人が来て、飲み方。小宮所長が「土呂久の新窯は松尾式にしたい」という話をしたのは覚えている。あくる朝、早く帰った。「近くの人が行かな」ということで、「向土呂久」から行った。父の茂が和合会の会合に行きよったが、山に登るということで、私（弘）が行った。

＊松尾鉾山を案内したのは、公務係長・森山義正、技術者・品川信二、佐賀関製錬所分析係長・池田錦七

工藤久利さんの話（1972年1月19日聴取）

昭和16年に岩戸村に入って会計2年、戸籍6年、そのあと経済課で岩戸村時代に経済課長をした。土呂久鉾山が試験操業をする前に、松尾鉾山へ視察に行った。私が村の代表として一緒に行った。会社が「あそこは被害がないので、いっぺん行って見てくれ」というので、地元と村で行った。東米良の炉はうまくやっていたですがね。炉はちがうですね、土呂久のとは。ずっと試験操業で、本操業にすることはなかった。村は、地元の立場を尊重して、村の繁栄になるのがいちばんよいという立場でした。

115-3 品川式焙焼炉

松尾鉾山で亜ヒ酸精錬に従事した戸高藤平さんの話（1978年10月19日聴取）

焙焼炉全体のことを「品川式」と呼んでいた。当時の品川所長がつくったという。品川所長は山口県彦島の出身という話で、鉾山師だった。炉の鉄板の部分を大分の溶接工業に造らせたのだろう。鉾山をやめたあと、品川は大分に家をつくった。鉾山がやまって2年くらいして、私に「社宅をかうてくれ」と言うてきた。金をつくって大分に買いに行った。かうたあと、いろいろと問題が起ったが……。そのとき品川は「大分に家をつくったのが失敗」と言っていた。

甲斐清夫さんの話（聴取日不詳）

「試験操業」と言ったのは、亜ヒ酸の害はあることあるので、松尾の小型の煙の出ないのを真似てやろう、試験的にやる、と言う意味。ロストル式とは、棚を置いてその下で薪やコークスを燃やす方式。重いものからまず落ちるので、1号～3号室のうち1号室の方が精度は高い。白い結晶を長い柄のついたひっかき棒で引き出す。中に入って出す場合もある。それを45センチ角の箱に詰めて出荷。鉱害対策として、焼き殻を川へ流れでないように止めておく。石垣をつくる。ズリより焼き殻の方が悪い。貯金は和合会ではたはず。学識経験者をまじえての調査は「ないと思います」。

115-4 労組の説得運動について

日向日日新聞（1953年7月12日）より

また同労組も会社側に同調、5月末各戸に“御願い状”を送り、また組合員による戸別訪問説得運動を行ったいる。

小笠原貞利さんの話（1980年3月18日聴取）

労働組合としても、亜ヒ焼き賛成せんと生活が苦しい。しかし組合として、部落に入っただけではない。

115-5 鉱山の主張

100メートル以上無害

佐藤十市郎さんの法務局聴取報告書（1971年11月26日）

昭和29年の契約書の文書には出ていないが、当時の会社の説明では、昭和29年に作った焙焼炉は、その100メートル以内では多少の煙害はあろうが、100メートル以外では被害は出さない方針で作られた新型のものであると、地区民に会社側はその効用を説明していたが、実際はそうではなかったと考えている。

日向日日新聞（1953年7月12日）

会社側では3月末、土呂久、立宿部落代表に松尾鉱山を見学させ、同鉱山より42%も有害ガスは少く、100メートル以外は無害であると力説。

115-6 和合会の反対請願書

和合会議事録（1953年7月19日）より

一、亜硫酸製造に関スル件 「決議 煙害の資料集め請願書作成」

1 1 5—7 鉾山内部文書による亜硫酸製造再開時の動き（1953年9月～11月）

1953（昭和28）年

- 9月2日 住友黒葛原鉾山調査。小宮、根本、堀越、丸岡、他に三好、佐藤林（小宮手帳）
- 11月6日 土呂久鉾業所幹部から品川信二日本鉾業松尾鉾業所長宛て書簡。
「弊所砒鉾焙焼炉の件は意外に地元及び椎茸業者の反対が強く未だに解決しませんが、最悪の場合は強行するつもりで居ります。貴山も経営上大変苦境に立ち至って居る様で御同情申し上げます」（土呂久鉾業所業務書簡綴）
- 11月11日 本社幹部より土呂久鉾業所幹部宛て書簡に、砒鉾売鉾に関し、松尾が止まると佐賀関へ土呂久から送鉾しなければ亜硫酸製造は止まる。これは中島にとって結構な話だから、松尾との交渉は待てと指示したあと、「国内に亜硫酸の生産量が減少すれば、豊富なアメリカより輸入されると思われるので、当社の独占は到底望み得る処ではないでしょうが、当社にとっては幸先のよい話です。これらを考えると、貴所の設炉計画は一日も早く実現させる必要がある次第です」（土呂久鉾業所業務書簡綴）
- 11月14日 黒葛原電探終了（小宮手帳）
- 11月15日 東郷文雄技官黒葛原入山（小宮手帳）